

## 令和5年度第2回川崎市社会教育委員会議青少年教育施設専門部会 次第

開催日時 令和6年2月7日（水）午前10時00分から

### 議 事

- (1) 令和5年度の事業計画の進捗状況について
- (2) 令和6年度の事業計画案について
- (3) その他
- (4) 川崎市子ども夢パーク施設見学（希望者のみ）

資料1 青少年教育施設専門部会委員名簿

資料2 川崎市社会教育委員会議規則

資料3 青少年教育施設の概要について

資料4 青少年の家 令和5年度事業進捗状況・令和6年度事業計画案

資料5 子ども夢パーク 令和5年度事業進捗状況・令和6年度事業計画案

資料6 八ヶ岳少年自然の家 令和5年度事業進捗状況・令和6年度事業計画案

資料7 黒川青少年野外活動センター 令和5年度事業進捗状況・令和6年度事業計画案

# 資料 1

## 青少年教育施設専門部会委員名簿

委嘱・任命期間	令和4年11月1日から 専門部会の審議又は調査終了まで
---------	--------------------------------

	氏 名	現 職
	谷 島 義 雄	一般社団法人川崎市子ども会連盟 副連盟長（宮前）
	中 井 川 吉 春	一般社団法人川崎市子ども会連盟 副連盟長
	松 田 基 久 乃	ガールスカウト川崎市連絡会会長
	境 紳 隆	日本ボーイスカウト川崎地区協議会 会長
	山 川 佳 美	川崎市立坂戸小学校長
	元 木 亮 二	川崎市立田島中学校長
	太 田 修 嗣	-
	原 田 尚 幸	和光大学現代人間学部人間科学科教授
	番 匠 一 雅	田園調布学園大学子ども未来学部 子ども未来学科教授

### 指定管理者

青少年の家 佐藤所長、齋藤副所長  
 八ヶ岳少年自然の家 名取所長、三井副所長  
 子ども夢パーク 友兼所長  
 黒川青少年野外活動センター 野口所長

### 事務局

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課  
 施設整備担当課長 柿森 篤実  
 こども未来局青少年支援室  
 青少年育成担当課長 柳原 成行  
 青少年育成担当係長 上原 有貴  
 子どもの権利担当課長 佐藤 直子  
 子どもの権利担当係長 志水 一樹

○川崎市社会教育委員会議規則

昭和52年 1 月 27 日 教委規則第 1 号

改正

平成12年 2 月 1 日 教育委員会規則第 3 号

平成26年 3 月 26 日 教育委員会規則第 5 号

平成28年 1 月 28 日 教育委員会規則第 1 号

川崎市社会教育委員会議規則

(趣旨)

**第 1 条** この規則は、川崎市社会教育委員条例(昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、川崎市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

**第 1 条の 2** 条例第 2 条第 2 項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(議長及び副議長)

**第 2 条** 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各 1 名置く。

- 2 議長及び副議長の任期は、2 年とする。ただし、再選されることができる。
- 3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

**第 3 条** 会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎月 1 回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。
- 4 会議は、議長が招集する。

5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

**第4条** 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

**第5条** 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べるができる。

3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

**第6条** 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。

5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

**第7条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 附 則（平成12年 2 月 1 日教委規則第 3 号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

### 附 則（平成26年 3 月 26 日教委規則第 5 号）

この規則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

### 附 則（平成28年 1 月 28 日教委規則第 1 号）

この規則は、平成28年 5 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年 6 月 1 日から施行する。

#### 別表（第 6 条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
教育文化会 館専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者
幸市民館専 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経

			<p>験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
中原市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
高津市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
宮前市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
多摩市民館	館における各種の事業の	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p>

専門部会	企画実施について調査審議すること。		<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</li> <li>(4) 学識経験者</li> <li>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> </ul>
麻生市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 区内に設置された学校の長</li> <li>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</li> <li>(4) 学識経験者</li> <li>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> </ul>
図書館専門 部会	館の運営及び図書館奉仕について意見を述べること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内に設置された学校の教育職員</li> <li>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民</li> <li>(4) 学識経験者</li> <li>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> </ul>
青少年科学 館専門部会	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内に設置された学校の教育職員</li> <li>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 市内在住の自然科学に関する知</li> </ul>

			<p>識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
日本民家園 専門部会	園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<p>(1) 市内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の歴史、民俗に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	施設の運営について調査審議すること。	8人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>
青少年教育施設専門部会	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	15人以内	<p>(1) 市内の小学校及び中学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>



## 青少年教育施設の概要について

資料 3

施設名	川崎市八ヶ岳少年自然の家	川崎市青少年の家	川崎市黒川青少年野外活動センター	川崎市子ども夢パーク
設置目的	恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して心身を鍛練し、もって健全な少年の育成を図る。	団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。	野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性をはぐくみ、もってその心身の健やかな発達に寄与する。	子どもが遊び、及び夢を育む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与する。
開設年	昭和52年8月	昭和63年7月	平成3年8月	平成15年7月
所在地	長野県諏訪郡富士見町 境字広原12067-482	川崎市宮前区宮崎105-1	川崎市麻生区黒川313-9	川崎市高津区下作延5-30-1
指定管理者	一般社団法人 富士見パノラマリ ゾート	かわさき未来応援パートナーズ	特定非営利活動法人 国際自然大学校	川崎市子ども夢パーク 共同運営事業体
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターハウス</li> <li>・アストロハウス</li> <li>・ワーキングホール</li> <li>・野外炊飯場</li> <li>・バーベキュー場</li> <li>・宿泊棟(5棟、定員531名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイホール</li> <li>・オリエンテーションホール</li> <li>・音楽室</li> <li>・研修室</li> <li>・創作活動室</li> <li>・プール</li> <li>・食堂</li> <li>・宿泊室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール</li> <li>・集会室</li> <li>・工作室</li> <li>・厨房</li> <li>・屋外炊事場</li> <li>・グラウンド</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイパーク(冒険遊び場)</li> <li>・全天候型スポーツ広場</li> <li>・ログハウス</li> <li>・スタジオ</li> <li>・創作スペース</li> <li>・ドリームスペース「ゆるり」</li> <li>・サイクリングロード</li> <li>・川崎市子ども会議事務室</li> <li>・フリースペース”えん”</li> </ul>
延べ利用人数(令和4年度)	86, 268人	26, 831人	13, 133人	68, 309人
延べ利用団体数(令和4年度)	576団体	899団体	623団体	990団体

令和 6 年 1 月 31 日

「川崎市青少年の家 令和 5 年度の事業の進捗状況」

1. 利用状況

(1) 利用者数

		今回更新									
	対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4~12月累計
令和5年度	日帰り	848	1,099	1,318	1,603	1,122	920	1,338	1,343	1,273	10,864
	宿泊延べ	1,379	1,439	568	2,439	3,712	1,260	969	1,276	1,181	14,223
令和4年度	日帰り	814	780	1,369	1,052	1,508	986	1,528	1,752	989	10,778
	宿泊延べ	811	587	806	1,643	1,467	766	1,193	540	778	8,591
対令和4年度	日帰り	34	319	△ 51	551	△ 386	△ 66	△ 190	△ 409	284	86
	宿泊延べ	568	852	△ 238	796	2,245	494	△ 224	736	403	5,632
平成30年度 (2018年度)	日帰り	901	1,085	795	1,198	842	1,069	1,194	1,446	680	9,210
	宿泊延べ	1,555	1,453	1,839	3,733	4,003	2,314	1,435	1,984	1,736	20,052
対平成30年度	日帰り	△ 53	14	523	405	280	△ 149	144	△ 103	593	1,654
	宿泊延べ	△ 176	△ 14	△ 1,271	△ 1,294	△ 291	△ 1,054	△ 466	△ 708	△ 555	△ 5,829

(2) 団体数

	対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	上期合計
令和5年度	日帰り	47	61	56	63	47	54	70	65	54	517
	宿泊	22	16	9	37	54	22	20	18	23	221
令和4年度	日帰り	47	48	66	50	65	60	76	81	50	543
	宿泊	15	10	10	25	25	18	16	11	11	141
対令和4年度	日帰り	0	13	△ 10	13	△ 18	△ 6	△ 6	△ 16	4	△ 26
	宿泊延べ	7	6	△ 1	12	29	4	4	7	12	80
平成30年度 (2018年度)	日帰り	37	48	42	42	36	47	63	59	33	407
	宿泊	24	21	28	45	57	36	28	36	36	311
対平成30年度	日帰り	10	13	14	21	11	7	7	6	21	110
	宿泊延べ	△ 2	△ 5	△ 19	△ 8	△ 3	△ 14	△ 8	△ 18	△ 13	△ 90

令和 6 年 1 月 25 日現在

※コロナ・改修工事の影響を受けていない 2018 年度比較を追記

(3) 対前年度の増減要因

- ・日帰り利用、宿泊利用とも上半期累計で対前年を上回っているが、まだ新型コロナ発生前の実績には届いていない。
- ・新型コロナが理由によるキャンセルは発生が無くなってきている。

2. 主催事業

(1) 実施状況

【継続事業】

1. 幼児向け事業 (1~6 歳) (保護者) 対象

のびのびクラブ (みつばクラス 2~3 歳親子) (よつばクラス 4~6 歳)、おはなし会、親子リトミック (1~3 歳親子)、親子で水遊び (1~6 歳親子)、親子ふれあい動物園 (1~6 歳親子)、幼児体操教室 (3~4 歳部) (5~6 歳部)

## 2.小学生・中学生向け事業（6～15歳）

手作り体験クラブ、チャレンジ体験クラブ、英語教室、ほのぼのスクール、プール開放、親子手打ちうどん教室、おもしろ実験教室、星空体験教室、スキー教室（八ヶ岳少年自然の家と連携）

## 3.一般向け事業（16歳以上）

ピラティス&ジャイロキネシス、サーキットエアロ、ノルディックウォーキング、ユースワーカーズ倶楽部、シニアサポーターズ

## 4.青少年の家フェスタ

### 【今年度の新規事業】

1. むしとりチャレンジ（幼児向け）
2. サマーキャンプ
3. おとなの珈琲焙煎教室
4. おりがみひろば
5. ノルディックウォーキングお花見会
6. スプリングキャンプ

## 3. 施設設備等の管理運営状況

### （1）施設・設備等修繕

- ・B1 シャワー室（男女）タイル壁補修
- ・手洗い器、トイレ漏水、小便器具皿修繕
- ・消防点検指摘 是正工事
- ・2F 宿泊棟 201 号室 感知器交換
- ・1F プレイホール蛍光灯交換（高所作業）補修
- ・プール排水管修繕

安全・安心を第一優先として施設・設備等の修繕を実施してまいりました。

### （2）環境美化等

- ・園庭・花壇等の整備
- ・樹木幹枝処理作業
- ・1F プレイホール移動観覧席修繕
- ・1F 客室廊下壁クロス貼替
- ・プールサイド床部分シート貼替、シール打ち補注
- ・プール洗浄（臨時特別清掃）
- ・1F 女子トイレ ウォッシュレット取替修繕

### （3）下半期改修工事（川崎市）

- ・排煙窓補修工事（B1 音楽室、1F オリエンテーションホール）【10/1～5 実施】
- ・受変電設備改修工事（キュービクル更新）【1～2 月実施予定、1/29～2/9 予約受付停止】
- ・自動制御設置改修、排水溝真工事【1～3 月実施予定】
- ・非常用発電設備改修工事【2～6 月実施予定】
- ・排気ファン補修工事（電気室・空調機械室・厨房）【1/22～24 実施】

2023主催事業人数集計（幼児向け事業）													※2023年12月までの累計人数	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
親子リトミック教室	8	14	16			11	16	11	7				83	
おはなし会	11	15	24			18	18	9	23				118	
のびのびくらぶ よつばクラス		13	10	13		25	20	20	10				111	
のびのびくらぶ みつばクラス		8	20	16		12	16	12	15				99	
幼児体操教室		14	28			16	30	22	15				125	
親子水遊び					110								110	
むしとりチャレンジ					20								20	
親子ふれあい動物園													0	
合計	19	64	98	29	130	82	100	74	70				666	
2023主催事業人数集計（小中学生向け事業）														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
チャレンジ体験クラブ			85	86		64	67	43					345	
手作り体験クラブ		80		64		66	59						269	
ほのほのスクール								84					84	
スキー教室													0	
英語教室		78	70	36		40	50	41	16				331	
おもしろ実験教室				43				32					75	
星空観察教室						雨天中止	67						67	
プール開放				275	215								490	
親子手打ちうどん教室			73										73	
サマーキャンプ					49								49	
合計	0	158	228	504	264	170	243	200	16				1661	
2023主催事業人数集計（一般向け事業）														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
ピラティス&ジャイロキネシス	34	77	57			68	75	45	30				386	
サーキットエアロ	13	44	45			54	49	47	33				285	
ノルディックウォーキング	11	18	17			8	41	9	22				126	
おとなの趣味絵画講座							14						14	
ユースフーカーズ倶楽部	21	43	9	22	25	23	28	22	24				217	
シニアサポーターズクラブ	53	87	63	30		54	51	56	31				425	
青少年の家フェスタ													0	
合計	132	269	191	52	25	207	258	179	140				1453	
※おはなし会、星空観察教室、ユースフーカーズ倶楽部、シニアサポーターズクラブは無料事業として開催。														

## 「川崎市青少年の家 令和6年度の事業計画案」

### 令和6年度主催事業予定

<前年度から継続する事業>

#### ●幼児向け事業（未就学児対象）

- ・おはなし会 ※①
- ・幼児体操教室
- ・親子水遊び ※②
- ・親子ふれあい動物園
- ・のびのびクラブ

※①参加費を無料に変更し参加者が増え、好評のため今年度も無料を継続。

※②好評につき、令和5年度同様に3日間実施予定。

#### ●青少年向け事業（小学生～中学生対象）

- ・チャレンジ体験クラブ ※③
- ・手作り体験クラブ
- ・英語教室
- ・おもしろ実験教室
- ・星空体験教室
- ・親子手打ちうどん教室 ※④
- ・プール開放
- ・ほのぼのスクール
- ・親子スキー教室
- ・サマーキャンプ
- ・スプリングキャンプ

※③宿泊体験として八ヶ岳少年自然の家へ赴き、青少年施設間での交流を図りながら、そこでしか味わえないプログラムや雰囲気に触れる。

※④好評につき6月・2月に午前・午後各1回ずつ行う予定。

●一般向け事業（16歳以上対象）

- ・サーキットエアロ
- ・ノルディックウォーキング

<新規事業>

●幼児向け事業

- ・ベビーマッサージ&親子ヨガ

●青少年向け事業（小学生～中学生対象）

※放課後の時間に、子ども達へ向けてプレイホールを開放している「のびっこ広場」を利用した事業を考案中。

●一般向け事業（16歳以上対象）

- ・ピラティス&コンディショニング

※現在、ファミリー向け事業を検討中。

●出前事業

※パラスポーツ（ポッチャ等）の推進

令和6年度工事予定

- 廊下壁クロス貼替
- 消防設備の修繕
- 植栽の剪定

令和5年度 川崎市子ども夢パーク事業報告

「『川崎市子どもの権利に関する条例』を具現化する場」「自分の責任で自由に遊ぶ場」「ありのままの自分でいられる場」として、子どもたちが遊びながら、自由に使い方を考えて、「つくり続けていく」施設。

子どもが遊び、夢を育む場ならびに子どもの活動の拠点および居場所を提供するとともに、子どもの自主的および自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもの成長および子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与するための施設。

☆日常の取組み

川崎市子ども夢パークは「子どもの活動拠点」「プレーパーク」「フリースペースえん」の3本の柱で成り立っている。

令和5年度 来場者数は57,490人(12月末時点) 参考：令和4年 68,309人 令和3年60,674人 令和2年53,717人

- ◎プレーパーク・・・自分の責任で自由に遊ぶ冒険遊び場を常時開設。土や水、火や木材などを自由につくりかえられる遊び場で、月・水・土・日曜日は火と工具が使用できる。
- ◎フリースペースえん・・・月～金曜日に開設されている登録制の不登校児童・生徒の居場所ので、連続・単発の講座などから子ども自身が選択し、一日の過ごし方を決める。
- ◎子どもの活動拠点・・・「スタジオプロジェクト」「横丁会議」など子ども達の自主的な活動の場としている。また「川崎市子ども会議」とも連携している。

☆イベント事業

事業名	実施日	対象	参加者数(人)	内容
ゴールデンウィーク	5/1(月)～5/5(金)	子ども・おとな	1,895	ゴールデンウィークの5日間(5/1～5/5) 特に仕掛けはしながったが、多くの人出が予想されたので、スタッフを多めに配置し見守った。
20周年おめでとうこいのぼり色付け	5/3(水)5/4(木)	子ども・おとな	70	20周年を祝して、大きな黄色い布に来場者が自由に色をつけ、みんなで色鮮やかなこいのぼりをつくった。5/4の夕方、みんなで空に泳がせた。
ミニおさがりバザール	5/1(日)～5/5(木)	子ども・おとな	767	用意した着替え以上に汚れてしまうほど、遊びこむ子どもたちを予想して今年も「おさがりバザール」を開催。大盛況だった。
20周年記念 夢バおたんじょう日まつり～ありがとう・おめでとう・これからも～	7/23(日)	子ども・おとな	1,450	夢パーク オープン20周年を記念して、大友剛氏のコンサートをはじめ、舞台で自分の得意なことを披露する『登竜門』、夢バ恒例の水ドロあそび、20周年グッズ(ベーゴマ・Tシャツ)の販売、この日のためにボランティアの皆さんが育てたひまわり、市内プレーパークや夢パークで活動する団体の紹介パネル、模擬店の他、夢バ企画段階からの懐かしの写真やバースから歴代のスタッフTシャツ・ベーゴマ、夢バを支えるつくりつづける会の活動の写真などの展示とカフェなど盛りだくさんの企画で、お祝いした。
ひまわりプロジェクト 種集め	9/16(土)	子ども・おとな	14	おたんじょう日まつりに向けて、育てたひまわりの種を収穫、来年へ未来へと繋がるプロジェクト
KUJIROCK '23 ～spring～	5/28(日)	子ども・おとな	40	スタジオ利用者(出演者)が中心になり手づくりの本格ライブを行ない、小さな子どもから大人まで音楽や会場の熱気を楽しんだ。今回は、5バンド20名の出演者となった。
KUJIROCK'23 ～spring～リハーサル	5/27(土)	スタジオ利用者	20	KUJIROCKの出演バンドの顔合わせから始まり、ライブ会場となる部屋の準備や機材の搬入など段取りを確認。
KUJIROCK '23 ～summer～	8/27(日)	子ども・おとな	52	スタジオ利用者(出演者)が中心になり手づくりの本格ライブを行ない、小さな子どもから大人まで音楽や会場の熱気を楽しんだ。今回は、8バンド34名の出演者となった。
KUJIROCK'23 ～summer～リハーサル	8/26(土)	スタジオ利用者	30	KUJIROCKの出演バンドの顔合わせから始まり、ライブ会場となる部屋の準備や機材の搬入など段取りを確認。
こどもゆめ横丁2023	11/5(日)	子ども・おとな	1963	11/5の横丁に向け、出店者の子どもたちが自分たちのお店を建設したり、商品を作ったり、考えたり、食品を販売する店の子どもたちは食品衛生講習を受けたりしています。
横丁を楽しくしよう会(YTK)	4月～	子ども・おとな	74	今年度も「こどもゆめ横丁」をもっと盛り上げるために4月から活動開始。出店に当たり意見を述べてほしい子どもや途中から参加の子どももいたが、中学生・高校生を中心に意見を出すだけでなく、出店者へのアドバイスや建築の手伝いなど、サポートもしていた。

横丁説明会	9/13(水)17 (日)・18(月・ 祝)	子ども・おとな	233	こどもゆめ横丁の出店者向けの説明会。例年通り保護者向けと子ども向けに分けて、横丁会議や商品・建物・税金などについて詳しく説明した。
横丁会議	10月～	横丁出店者	660	10/15から始まり、出店についての確認から始まり、横丁後は横丁税の使い道について話し合ってきた。今年度はアスレチックの増設と、ごろりに本を購入することが決まった。内容は夢パの利用者からもアンケートを取り、1月の会議ではほぼ確定した。
クリスマスイベント	12/22(金)	子ども・おとな	135	乳幼児向けに午前中は広場で読み聞かせや腹話術、スタンプラリーを行い、サンタからプレゼントも配られた。ゆるりでは終日、乳幼児親子向けに自然素材をメインにしたクリスマスオーナメントづくりが行われた。午後からは小学生をメインに、「新人サンタがまほうのことばが書かれた紙をなくしてしまいこまっている」ストーリー仕立てで、そのことば探しを子どもたちが手伝うために夢パ中に散らばった謎解きをして大いに盛り上がった。
新春イベント	1/7(日)	子ども・おとな	959	どんど焼き、書初め、昔遊びと 支援委員会を中心に町会の方々のご協力のもと餅つきや、どんどやきの後の紅白団子焼きを行い、地元の方々はじめ来所のみなさんと新年を祝った
KUJIROCK '24 ～spring～	2/4(日)	子ども・おとな		スタジオ利用者(出演者)が中心になり手づくりの本格ライブを行ない、小さな子どもから大人まで音楽や会場の熱気を楽しんだ。今回は、5バンド20名の出演者となった。
KUJIROCK'24 ～spring～リ ハーサル	2/3(土)	スタジオ利用者		KUJIROCKの出演バンドの顔合わせから始まり、ライブ会場となる部屋の準備や機材の搬入など段取りを確認。

### ☆子どもの遊び・活動に関わる事業

事業名	実施日	対象	参加人数	内容
プレーパーク	毎日	子ども・おとな	—	「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場を開設。禁止事項を極力少なくし、挑戦と経験を積み重ねることができるプレーパークを開催した。(月・水・土・日曜日は火おこしや工具が使える)
スタジオ利用	毎日 (5コマ× 2/day)	子ども・おとな (登録制)	684	本格的スタジオA・Bの2室を、音楽(バンド・楽器・歌)の練習に利用できる。
スタジオ講習	月1～3回	子ども・おとな	86	本格的スタジオA・Bの2室の機材や予約・利用の仕方についての講習を行なった。今年度は近隣高校生の受講が増えており、8月には多摩高校生徒用の会を設けて対応した。
スタジオ会「サタデーナイトスタジオ」	月1～2回	子ども・おとな	86	高校生のスタジオ登録が増えたのに伴い、「サタデーナイトスタジオ」への参加者も増えて、KujiRockについての話し合いも活発になってきている。
おはなし×2パーク	第2火曜日 第3木曜日	乳幼児親子	75	乳幼児の部屋「ゆるり」を利用し、ボランティアによる乳幼児向けの読み聞かせや手遊びを実施。
親子でもっとあそぼう会	第2水曜日	乳幼児親子	171	乳幼児親子対象の外遊び。プレーパークで水・泥あそびやたき火をしたり、ペンキ塗りや工作など、夢パークにある素材を使って乳幼児親子の外遊びの幅を広げるきっかけになるよう、支援委員会の方々と共に開催している。
金曜あそぼう会	第1・3金曜日	乳幼児親子	265	外遊びに慣れていない乳幼児親子にもプレーパークを楽しんでもらうきっかけづくりに、慣れている子どもたちにも楽しんでもらえるように水・泥あそびや畑、工作など、夢パークにあるもので遊ぶ会。
ゆるりであそぼう、話そう会	第4水曜	乳幼児親子	163	令和元年9月から始まった乳幼児親子向けの事業。ボランティアによる読み聞かせや手遊びの他、育児相談等も受けており、親子が安心して来られる場所づくりを目指している。
おさがりバザール	奇数月1週間	おとな・子ども	2870	着られなくなった(不要になった)子どもの洋服や靴などを無料で譲り合うおさがりバザールを実施した。「もったいない」よろしかったらどうぞの『おさがり文化』を発信した。



きれいにし隊	主に木曜日	子ども・おとな	86	近隣地域(夢パーク敷地外)の清掃を、子どもとスタッフで行なっている。
畑の日	不定期	子ども・おとな	-	シーズンに合わせて、または希望者がいるときなどに子どもたちと収穫や土壌改良していく。6月にはあそぼう会の中でジャガイモを収穫した。
メンテナンスの日	随時	子ども・おとな	30	夢パークに寄付してもらった自転車・三輪車や本などを、大人も子どもも一緒に修理し、物を大切に使用していることを伝えている。
「ふるさと」合唱	随時	子ども・おとな	102	平成23年3月11日に震災があったことを心にとどめておこうと、11日(平日)にプレーパークに集まって「ふるさと」を合唱している。

### ☆連携事業(子ども・市民・地域・行政等)

事業名	実施日	対象	内容
川崎市子ども会議	月2回	川崎市内の子ども会議	川崎市子ども会議の活動拠点。川崎市子ども会議事務室の他、感染症拡大防止のため、別の部屋の利用も併せて調整している。他都市の子ども会議との交流時に夢パークを利用するなど、連携を図った。
夢パーク支援委員会	月1回	ボランティア	開所前から関わっている運営準備会の市民を中心に、夢パークの運営に参画。講座の開催やイベント参加などスタッフと協働で様々な事業を行なった。
夢パークをつくりつづける会(利用者懇談会)	月1回土曜日	利用者	夢パークを利用している団体・グループ・ボランティア・個人と支援委員会・スタッフの利用者懇談会。夢パークの利用についての話し合いや情報交換などを行なった。
ちいくれんオープンディ	5/25.9/14.12/20	ちいくれん参加者	夢パークを利用している自主保育グループと一緒に、ちいくれんのイベントとして夢パークで開催。スタッフも時々参加。
高津区地域教育会議	-	高津区内の関係機関	10/6(金)の会議に副所長が参加
かわさき子どもの権利の日事業部会	6~2月	川崎市内で活動する団体等	川崎市子どもの権利に関する条例第5条に「かわさき子どもの権利の日事業」を市と市民が協働して推進することを目的としており、事業部会に委員として参加。
かわさき子どもの権利フォーラム	7/9(日)	大人・子ども	夢パークが会場となり3部構成で行われた。
アゼリア展示	7/2(金)~8/4(金)	大人・子ども	夢パークや子どもの権利について、7/21~8/4にアゼリア地下街に展示。
子どもの権利×うんこドリルワークショップ	8/20(日)	子ども	夢パークも会場1つとなり、子どもたちのワークショップの場となった。
子どもの権利の日のつどい	12/9(土)	大人・子ども	出張夢パークを展開。どんぐりピタゴラスイッチなど。(今年度は高津市民会での開催)
かわさき子どもの権利の日事業「まさジィ&西やん座談会」	12/17(日)	大人・子ども	川崎市子どもの権利の日事業で夢パークの企画として、かわさき子どもの権利フォーラム全代表・山田雅太氏と夢パの相談役(夢パーク前所長)・西野博之氏の座談会を開催した。
みやまえ子育てフェスタ2023	10/21(土)	乳幼児親子	例年、宮前市民館で行なわれている乳幼児親子向けのイベント。《主催:みやまえ子育てフェスタ実行委員会》
オレンジリボンたすきリレー	10/22(日)	-	虐待防止の啓発を目指したオレンジリボンたすきリレーの中継地点として参加
高津区子ども・子育てネットワーク会議	-	高津区内の子育て当事者・関係者	区内青少年教育施設として参加。運営法人たまりば理事長の西野が委員長を務める。今年度の開催は・・・
高津子ども・子育てフェスタ	11/25(土)	大人・子ども	高津市民館で開催された乳幼児親子向けのイベント「高津子ども・子育てフェスタ」に参加。出張夢パークを展開。チラシ配架・パネル展示も行った。

## ☆情報発信事業

夢パークつうしん発行	年6回	全市	夢パークの理念や特集、イベントや日常の報告、2か月毎のスケジュールなどを掲載して発行した。(8500部発行)
ホームページ作成・更新	毎月	インターネット	夢パークの理念、イベント、スケジュールなどを発信した。
その他広報	通年	全市	新聞・雑誌などの情報紙やテレビに夢パークの理念やイベントなどを紹介。川崎市や生涯学習財団ホームページへの情報掲載。また市民活動団体ホームページや地域の子育て情報誌に情報掲載。

## ☆研修事業他

事業名	実施日	対象	内容
防災訓練	4/18(火)	施設職員	午前中はスタッフが防災設備・自家発電機・非常放送などについて、使用方法等確認・点検した。午後は日本赤十字の協力を得て救急救命訓練を行った。
	9/5(火)	子ども・おとな	来所者と地震火災を想定した避難・誘導訓練や消火器訓練を行った。
スタッフ研修	月1～2回	スタッフ	夢パークを運営する上で、必要と思われる知識・情報・技術などを習得していく。(救命救急講習、避難訓練、防災シミュレーション訓練、夢パークの理念研修等)
研修等の受け入れ	年間	関心のある人	大学等の社会教育実習、子ども・青少年施設職員研修、学校の職業体験などを受け入れる。
視察・見学等の受け入れ	年間	関心のある人	申し込み団体の希望に応じた内容で、たまりは理事長・西野のスケジュール調整のうえ、年間を通して視察を受け入れている。また、見学は随時受け付けている。
合同説明会	月1回	関心のある人	年間を通じ、毎月1回夢パークとえんの説明会を、所長が行っている。
施設見学	随時	関心のある人	視察・見学、合同説明会の日程に合が合わない方や突然の来訪も受け入れている。
スタッフミーティング	月2～3回	スタッフ	夢パークを運営する上で必要な情報交換や協議・話し合いを行なっている。

## ☆自主企画事業

事業名	実施日	対象	内容
出張プレーパーク (スタッフ派遣)	年6回	希望団体	常設ではないプレーパーク等に依頼によりスタッフを派遣し、子どもの遊びの幅を広げる役を担う。
実習生受入・研修事業	—	関心のある方	福祉系、教育系の大学や専門学校等から実習を受け入れ、子どもの育つ環境の向上や将来子ども現場で働く学生のスキルアップを図る。

## ☆会議

夢パーク連絡会議	第2火曜	各責任者	共同運営事業体担当者、夢パーク所長・副所長、事務担当者を基本とし、必要に応じて各チームや支援委員会の代表が参加。夢パークの運営に関する連絡会議。
夢パーク担当者会議	第3土曜	各担当者	夢パーク所長・副所長、事務責任者、プレーパーク責任者、えん責任者、支援委員会責任者で構成。夢パークの運営に関する決定機関。
夢パーク運営懇話会	10/25(水)	懇話会委員	夢パークの管理運営について、青少年関係団体・教育機関等から推薦の委員と広く意見交換することを目的に設置した。 例年9月・3月頃に開催しているが、今年度は2回目を。2/21に開催予定。

1 業目的の達成への取り組みについて

## 子ども夢パーク運営の基本方針

貧困、格差の拡大が進むなかで、孤立する親子の姿を見かけるが増えてきました。誰もが安心して暮らせる社会、持続可能なまちづくりを実現するために、子どもの最善の利益をかなえる夢パークの基本方針は、

**「誰一人取り残さない居場所づくり」**

とします。

### ■SDGs(持続可能な開発目標)に向けた取組の推進

SDGsで掲げられた目標1(貧困をなくそう)、2(飢餓をゼロに)、3(すべての人に健康と福祉を)、4(質の高い教育をみんなに)、5(ジェンダー平等を実現しよう)、8(働きがいも経済成長も)など、不平等・格差をなくすための目標や、持続可能な環境を残すための目標11(住み続けられるまちづくりを)、暴力・虐待から子どもを守るための目標16(平和と公正をすべての人に)、17(パートナーシップで目標を達成しよう)の実現を目指し、社会がどんな状況であっても、「子どもの最善の利益」を基準に、誰もが安心していられる居場所づくりを行ないます。

(1) 施設運営に関する基本的な考えに基づく取り組みについて

事業計画	実施報告	室確認
<p><input type="checkbox"/>子どもの育ち「遊ぶ、学ぶ、ケア」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①遊びを通して、「非認知能力」の獲得</li><li>②学校外の多様な学びの場の確保と充実</li><li>③生きづらさを抱えた子どもたちのケア</li></ul> <p><input type="checkbox"/>中高生の居場所の推進</p> <p>平日夜間を中心に「多目的ホール」を使って、放課後の中高生の自習室や談話室として、さらにサークル利用やワークショップ、音楽・演劇・ダンスの発表の場として、利用促進に努めます。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利のさらなる推進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①子ども参画のさらなる推進</li><li>②子どもの権利の周知</li></ul>		

(2) 主催事業について

事業計画	実施報告	室確認
<p>▶別表1「主催事業」参照</p> <p><b>&lt;3 大イベント&gt;</b></p> <p>①夢パまつり                      夢パークの誕生日を記念して始まった「夢パまつり」。子どもも大人も夏だからこそ楽しめる内容を、また若者にもボランティアとして参加しながら楽しめるよう、企画・開催できるよう安全に開催にできるよう努めます。</p> <p>②こどもゆめ横丁                      子どもの「やってみたい」を実現し続けられるよう、YTK(横丁もったのしくしよう会)を中心に子どもたちとスタッフでミーティングを重ね開催できるよう努めます。</p> <p>③初夢！新春イベント                      子どもたちや地域の方が新年の行事を体験できるよう、支援委員会と検討し、地域の方々にもご協力を仰ぎながら、開催に努めます。</p> <p>・ライブイベント事業                      「KUJIROCK」が継続的に再開できるよう、スタジオ登録者と更なる検討を進めます。</p> <p>※各事業は、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の拡大状況等によって、実施の見合わせや、飲食の中止などの内容変更を、所管課と協議しながら随時判断して実施します。</p>		

(3) 「川崎市子どもの権利に関する条例」の周知及び具現化について

**川崎市子ども権利条例を多くの市民に身近に感じてもらう**

川崎市子どもの権利に関する条例を多くの人に知ってもらうためには、「条例がいかにな身近なものか」を知ってもらうことが重要です。そのためには、「どの段階の人々に」、「どの手段を活用して」、条例に関わる情報を発信するかが重要です。また、具現化のためには条例を体感することや関連団体など関係性ができることが重要だと考えます。

人が「知る」から「身近に感じる」までの流れについては、「川崎市シティプロモーション戦略プラン」にもある『AISAS (アイサス)』の考え方を参考にし  
て検討しました。「条例を多くの市民に身近に感じてもらう」ためには、大きな流れとして、「知る」、「関心を持つ」、「調べる」、「行く」、「体験する・関係づ  
くり」の段階を経て、「条例が身近に感じる」という意向へとつながっていくと考えます。また、合わせて各段階において他の段階とも情報の共有がなされ、  
相互に影響を与えていくことも想定されます。条例の周知と具現化にあたっては、この考えに基づいて取り組みます。

事業計画	実施報告	室確認
<p><b>①知る (Attention)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>施設内掲示</li> <li><input type="checkbox"/>広報誌・ホームページ・チラシの活用</li> </ul> <p><b>②関心を持つ (Interest)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>視察・講演会でのアピール</li> </ul> <p><b>③調べる (Search)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>子どもの権利関連情報を載せたホームページの充実</li> <li><input type="checkbox"/>夢パーク内に子どもの権利コーナーの設置</li> </ul> <p><b>④参加 (Action)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>夢パまつり、こどもゆめ横丁、新春イベントの活用</li> <li><input type="checkbox"/>子どもの権利の日事業へ協力・拠点</li> </ul> <p><b>⑤体験する・関係性づくり (ExperienceRelationship)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>子どもが声を出しやすい環境づくり</li> <li><input type="checkbox"/>子どものSOSをキャッチできる環境づくり</li> <li><input type="checkbox"/>関係機関やネットワークに子どもをつなげる</li> </ul> <p><b>⑥共有する (Share)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>つくりつづける会等での条例に関する意見交換の場づくり</li> <li><input type="checkbox"/>SNSの活用や館内掲示でのフィードバック</li> <li><input type="checkbox"/>全国自治体シンポジウム</li> <li><input type="checkbox"/>共同運営事業体のネットワークの活用</li> </ul>		

## 《 1 》運営理念と基本方針

いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習の視点に立ち、誰もが安心して過ごせる不登校児童・生徒の居場所「フリースペースえん」を設置します。「フリースペースえん」は、次の居場所の理念に基づいた運営を行ないます。

### ＜理念＞

- (ア) 学校外で多様に育ち学ぶことを保障する居場所
- (イ) 多様な出会いや関係性のなかで、子どもが育ち学ぶ居場所
- (ウ) ありのままの自分であることができる居場所
- (エ) 一人ひとりの子どもの最善の利益を優先する居場所
- (オ) 自己肯定感を取り戻す人間関係を育む居場所

### ＜基本方針＞

年齢や国籍、経済的状況、障害のあるなしに関わらず、さまざまな背景のある子ども・若者などが交ざり合っ、暮らしを大切にしたい日常を共に過ごせる場を目指します。また、学齢期などの年齢制限は設けません。子どもの「いのち」を真ん中に「生きている」ただそれだけで祝福される、そんな場をみんなで作っていきたくて考えています。

## 《 2 》近年の不登校に関する国の考え方

これまで、不登校の子どもたちについては、根強い偏見のもと、なかなか理解されない状況が続いてきましたが、近年、文部科学省でも不登校のとらえ方は次のとおりに変わり、理解が進みつつあります。

○不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要であり、周囲の大人との信頼関係を構築していく過程が社会性や人間性の伸長につながり、結果として児童生徒の社会的自立につながることを期待される。

＜「不登校児童生徒への支援の在り方について」(平成 28 年 9 月 14 日付け文部科学省初等中等教育局長通知)＞

○不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目

青少年施設専門部会資料

指す必要があること。

<「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(令和元年 10 月 25 日)>

○不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保

不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があること。

<「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(令和元年 10 月 25 日)>

■フリースペースえんの概要

事業計画	実施報告	室確認
<p><b>①対象</b> 原則として6歳以上の学校の中に居場所を見出せない不登校児童生徒を対象としています。発達・知的障害の子どもたちや精神障害の若者、身体障害者や非行傾向の子どもたちも共に育ちあう場をつくり、子ども優先施設であることを前提としたうえで、18歳以上のひきこもり傾向の若者たちに関しても、受け入れることとします。</p> <p><b>②登録制</b> 初めてフリースペースえんを利用する際には、まずフリースペース活動説明会に参加してもらいます。その後、利用する子どもの保護者（20歳以上の方は本人でも可）の面談を行ないます。この面談は、子どもが安心してフリースペースに通えるように、スタッフがその子どもの情報を得ることと、保護者にこの場が大事にしている考え方を理解してもらうために行ないます。面談の後、体験期間を経て、本人の入会への意思確認をもって、会員登録を行ないます。</p> <p><b>③開設日時</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・月～金曜の10：30～18：00を開室とする。 ただし火曜日は10：30～14：00とする。 (14：00以降はスタッフミーティング・保護者会・研修等を実施)</li><li>・祝日は閉室。また年末年始、夏季、冬季及び春季に閉室期間を設ける。</li><li>・合宿・野外活動等の際は閉室とする。</li></ul> <p><b>④プログラムおよび子どもの参画</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>プログラム</b> フリースペースえんでは、決められたカリキュラムはなく、子どもたち一人ひとりが、自分でその日をどのように過ごすか自分で</li></ul>		

プログラムをつくります。“この指とまれ”方式により、自主企画を立て、仲間を集めて一緒に活動することもできます。  
活動にあたっては、フリースペースえんを中心に夢パーク全体を使って活動します。また、多目的ホールの活用として講座やワークショップなどの動的な活動と、個別学習などの静的な活動で場所を分けて使用していきます。

### ・ 過ごし方の例

- 楽器の演奏や歌   ●自主学习   ●パソコン   ●絵画・工作
- 染色   ●ダンス   ●ものづくり(工芸・手芸)   ●ビデオ・映画鑑賞・読書   ●畑づくり   ●おやつづくり
- スポーツ(野球・サッカー・バスケット・卓球・バドミントンなど)
- 屋外活動(プレーパークで火おこし・木のぼり・水遊び・泥遊び・鬼ごっこ)

### ・ 昼食づくり

昼食は、「自分たちで一緒につくって食べる」を大切にしています。子どもや若者を中心にスタッフやボランティアがサポートしながら、毎日メニューを決め、買い物・野菜の収穫・調理・片付けなどをみんなで行ないます。その際には、フードバンクなどから提供を受けた食材も使い、えん飯サークル「暖かいご飯を食べる会」等と連携して、昼食づくりを行ないます。

子どもたちと「共食」の楽しみを実感したり、「つくってくれた人ありがとう」という感謝を受けたり、「おいしい、うれしい、たのしい」でつながる仲間づくりを大事にしています。

### ・ 子どもの参画の推進

子ども・若者たちが自分たちで自分の場をつくることを大事にしていきます。それを目指すために次のような取組を行ないます。

#### 1) ミーティング

子ども・若者たちが自分たちの力で環境を整えていき、自分たちで居心地のいい場所をつくりあげていくためのミーティングを行ないます。そして、子どもの参画を進め、誰もが言いたいことを言える環境づくりに力を注ぎます。

- ・ミドルミーティング・・・毎週1回

#### 2) この指とまれ

子どもたちがやってみたいと思う講座や企画については、ミーティングや通信で「こんなことやりたい！」という思いを提案し、仲間を募ってスタートします。

#### 3) 子ども中心のプロジェクト

□フェスティバルプロジェクト



講座や自主企画など一年間を通して行なってきた活動の発表の場として、フェスティバルを開催します。子どもたちが立ちあげた「プロジェクトX（フェスティバル実行委員会）」が中心となって仲間を集め、会場選びや広報、プログラム・パンフレットづくりなどの事前準備に加え、当日の司会やその他の企画運営などを行ないます。

### □通信プロジェクト

子どもたちの自由な表現を保障していくための通信を発行します。子どもたちが中心となって、企画会議を開き、原稿集め、編集、印刷、製本を行ない、広報誌を発行します。

### ⑤自主企画

フリースペースえんでは、「すべき」より「したい」を大事にしています。“この指とまれ”方式で、自主企画を立て、仲間を集めて一緒に活動していきます。自主企画については、年間で計画されている月1回程度の連続講座と、毎月のミーティングなどで子どもたちの主体的な話し合いによって決定される単発自主企画があります。ただし、「何もしない」ことも保障され、講座・企画に参加するかしないかは、本人の選択により決められます。

#### 1) 連続講座

子どものニーズにあわせて第一線で活躍する方々を講師に迎えるなど、多様な学びの出会いと選択肢となるような、さまざまな講座を開催します。

##### ●連続講座の例

- ・音楽系講座（南米民俗音楽、アフリカの太鼓、歌、ダンス）
- ・ワークショップ系講座（演劇、科学実験、開発教育、震災について）
- ・文化系講座（アート、絵画、美容、お茶・着付け）
- ・食系講座（お菓子づくり、イタリアン料理）

#### 2) 単発自主企画（詳細は、子どもたちとの話し合いで決定）

- ・野外体験活動（岡本太郎美術館、箱根彫刻の森美術館、アスレチックなど）
- ・宿泊体験活動（八丈島キャンプ、スキー合宿など）
- ・イベント（クリスマスパーティー、春だ！春だ！パーティー〈巣立ちの会〉など）
- ・各種まつり・外部イベントへの参加（フリフリフェスタ、雑居まつりなど）
- ・映画会、語り合う会、他フリースクール等とのスポーツ交流
- ・日常活動（近隣清掃、バースデーパーティー）
- ・その他（畑づくり、着物の着付け、茶道、おやつづくり、藍染め、木工、手芸など）

### 3) 個別学習支援

発達障害・学習障害など一人ひとりのニーズに合わせた個別の学習支援及び進路相談を随時行ないます。学習優先の時間「おはよう、スタディ！」を週2回午前中に設け、学習支援を行ないます。

## ⑥情報発信及び連携

### 1) 情報の発信

#### □通信の発行

毎月の予定を中心に掲載した通信を発行します。また、地域に向けた夢パーク広報誌（夢パークつうしん）の作成にも関わり、フリースペースえんの活動を発信します。

#### □ホームページやSNSを活用した発信

「フリースペースえん」の活動予定や報告、会員の作品などを当法人のホームページやフェイスブックで発信します。

### 2) 保護者への対応

#### □保護者とスタッフの語り合う会を開催

子どもだけでなく保護者との関わりを大事にするために、毎偶数月に保護者とスタッフが語り合う会を開催します。

#### □フリースペース活動説明会の開催

保護者・教員・関係機関職員を対象として、フリースペースえんの活動紹介及び見学会を開催します。（自主事業）

### 3) 学校、教育・福祉行政機関との連携

#### □学校教育との連携

必要に応じて適宜、子どもたちの在籍校と連絡を取り合い、出席状況の報告や子どもの活動の様子などを伝えることや、先生の訪問による面談を通じて情報交換を行ないます。また、総合教育センターを中心に不登校対策連携会議などで関係機関との連携を図ります。

さらに、障害など「問題」を抱えた児童・生徒の対応に関しては、子どもの在籍校の教員や特別支援学校の地域コーディネーター等と共にケースカンファレンスなどを行ない、子どもの最善の利益を図ります。

#### □福祉行政との連携

個別のケースに応じて、区役所地域みまもり支援センター（児童家庭課・保健福祉センター・福祉事務所）・児童相談所・精神保健福祉センター、療育センター等と連絡を取り合い、相互に子どもを取り巻く状況を把握・共有します。

## 令和 5 年度 第 2 回 八ヶ岳少年自然の家 事業進捗状況について

令和 6 年 1 月 31 日(水)

## 1. 利用状況【4 月～12 月】

	参加者数	団体数	実人数	延べ人数
一般・グループ・家族	平成 30 年度	284	1,470	3,894
	令和 3 年度	110	636	1,765
	令和 4 年度	184	926	2,483
	<b>令和 5 年度</b>	<b>181</b>	<b>796</b>	<b>2,186</b>
青少年団体	平成 30 年度	93	4,378	12,681
	令和 3 年度	20	658	1,796
	令和 4 年度	45	1,932	5,534
	<b>令和 5 年度</b>	<b>79</b>	<b>3,967</b>	<b>11,625</b>
学校団体	平成 30 年度	126	16,148	48,285
	令和 3 年度	121	14,684	44,052
	令和 4 年度	125	15,362	45,948
	<b>令和 5 年度</b>	<b>121</b>	<b>14,893</b>	<b>44,679</b>
市主催	平成 30 年度	4	686	2,078
	令和 3 年度	4	297	594
	令和 4 年度	4	352	798
	<b>令和 5 年度</b>	<b>5</b>	<b>405</b>	<b>863</b>
合計	平成 30 年度	507	22,682	66,938
	令和 3 年度	255	16,275	48,207
	令和 4 年度	359	18,625	54,828
	<b>令和 5 年度</b>	<b>386</b>	<b>20,061</b>	<b>59,353</b>

- ・新型コロナウイルスが 5 類に引き下げられ、コロナ前に近い利用人数に回復。
  - ・小中学校自然教室については予定通り全校を受け入れ、社会教育団体については夏休み期間を中心に予約通りの受け入れを行った。
  - ・新型コロナウイルスの感染により利用団体内でのキャンセルが見受けられた。
  - ・新型コロナウイルスの関連で利用があった市外の学校利用が無くなった事に加え初任者研修の中止など大勢で利用される団体の利用人数減の影響が大きかった。
  - ・冬期は新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が多く発生。感染症などの理由により 20 名近い欠席がある学校も見受けられる。
- ※11月は受水槽入れ替え工事、第1浴室、3浴室のろ過機入替工事、第2浴室水漏れ工事に伴い休館及び利用制限を実施。
- ※要望が多い事から、年末年始 12 月 28 日～1 月 4 日は休所日を変更し受け入れを実施。

## 2. 自然教室

### 【夏期自然教室】

4月より中学校5校、小学校114校の受け入れを行い、合計 15,034 名の受け入れを行った。  
新型コロナウイルスが5類になった事により、通常時と同様な受け入れを実施。  
微熱や薬を使用し熱を下げて参加するなど、体調管理が不十分のまま参加する児童・生徒が多く  
保護者の迎えや病院受診送迎の対応が目立った。

※11月10日(金)、11日(土)1泊2日で冬期自然教室の实地踏査を実施。

### 【冬期自然教室】

1月11日(月)より冬期自然教室(中学校)の受け入れ開始。  
初日は自然の家に立ち寄り昼食(弁当)を取っていたが、バス内での飲食が可能となり直接スキー場へ行講習終了後の入所に戻った。  
基本的内感染対策をとりながら新型ウイルス感染拡大前に受け入れ態勢に戻した。

## 3. 主催事業

【ふじみ星空観察会】 宿泊者や地元住民などを対象に季節に合わせた星空を観察し学習

ふじみ星空観察会 4月～12月

	実施日数	参加人数
平成30年度	8	135
令和3年度	9	90
令和4年度	9	233
令和5年度	9	234

※人数制限を30人前後から50人前後に緩和。

【ふれあい星空観察会】 自然教室以外の施設利用者を対象に星空観察を実施

ふれあい星空観察会 4月～12月

	実施日数	参加人数
平成30年度	57	2,107
令和3年度	15	244
令和4年度	67	1,559
令和5年度	70	2,523

※人数制限を30人前後から50人前後に緩和。

【ふれあいサマーキャンプ】 8/7～8/9 53人

市内の子供たちが夏休みを利用し、八ヶ岳少年自川崎然の家に宿泊をしながら富士見町の自然散策と地元の小学生と交流を実施。

【秋の雲海観察と入笠山トレッキング】 日程が施設修繕工事と重なる可能性があり中止。

【八ヶ岳自然観察会】 利用者の要望に合わせ所内の自然観察を随時実施

#### 4. 八ヶ岳少年自然の家の運営について

##### ○安全な管理運営体制

- ・施設の老朽化に伴い修繕工事などを随時実施。
- ・土砂災害警戒エリア、特別警戒エリアに指定されていることから、土砂災害についての研修会及び訓練を実施。
- ・安全委員会を実施し施設やプログラムに於けるリスクの抽出と管理体制の向上を行った。
- ・施設内の危険木の枝払い及び伐採を実施。
- ・活動プログラムの随時更新

##### ○施設の管理に関する取組み、老朽化対策

##### 1、施設・設備修繕

第2浴室ろ過機部品交換修理	花棟	第2浴室機械室
公衆回線・ひかり回線変更工事	センターハウス	
U型グレーチング2枚交換	第2駐車場	
外灯スイッチBOX交換工事	あかまつサイト	
バルブ交換(床給水用)	センターハウス	甲斐駒
電気設備保全補修(ヒューズ交換)	全棟	
トイレロータンク流動弁水漏れ修理	全棟	
グリストラップ蓋交換	星の棟	北岳
非常灯交換工事	鳥の棟	
殺菌庫修理	バーベキュー場	
タイルカーペット張替え	センターハウス	甲斐駒
昇温ボイラー整備	星の棟	第3浴室機械室
ボイラー煤スラッジ洗浄	星の棟	第3浴室機械室
基地局非常用地区電池交換	本郷小	
分電盤表示灯交換	鳥の棟	
昇温ボイラー圧力計交換	花の棟	第2浴室機械室
給水加圧ポンプ圧力計交換	花の棟	第2浴室機械室
給湯ボイラー視窓交換	花の棟	第2浴室機械室
給湯ボイラー オイルフレキホース交換	花の棟	給湯室

第3浴室機械室給湯ボイラーオイルフレキホース交換	星の棟	第3浴室機械室
厨房動力増設工事	センターハウス	甲斐駒厨房
宿泊棟畳表替え220畳	鳥の棟	2階
給湯膨張タンク防水塗装	花棟・山棟	花棟機械室
サービスオイルタンク配管修繕工事	花の棟	第2浴室機械室
非常階段鉄骨補修、倉庫壁面・軒天井補修	星の棟、第一駐車場	
洋便器便座取替修繕	センターハウス	男子トイレ
宿泊棟畳表替え	鳥の棟	2階
宿泊棟畳表替え 76 畳	村の棟	
屋内消火栓バルブ取替	星の棟	第3浴室前
不凍栓設置工事	キャンプサイト	トイレ
ワーキングホール屋根箱樋防水工事	ワーキングホール	入口脇
ワーキングホール屋根先雨漏り修繕工事	ワーキングホール	入口脇
第2女子浴室浴槽循環配管廻り防水工事	花の棟	第2浴室(女子)
防火設備感知器取替他	センターハウス 星の棟	第1プレイホールスピーカー 星の広間 感知器
回転釜修理	センターハウス	甲斐駒食堂

・施設老朽化に伴い各所で修繕工事が必要になっており、緊急性や安全性を考慮し優先順位をつけながら工事修繕を実施。

## 2、その他管理

- ・所内各所の枯木、老木の伐採
- ※せせらぎの森:桜等の古木 17 本伐採
- ・植木の剪定
- ・施設内の落ち葉除去(全体作業11月中旬から12月上旬 複数回)
- ・凍結、降雪時の除雪及び融雪剤の散布

## ○その他

- ・今年度もかわさき市民祭りに参加し自然の家をPR、クラフトやパンフレット配布を行い利用の促進を実施。
- ・ホームページや SNS を使った情報の発信を随時実施。
- ・近隣観光施設等へのパンフレット配布を実施。

## 5. 新型コロナウイルス対策5類引移行後の対応について

- ・5 類に移行後はインフルエンザと同様の基本的な感染症対策実施。
- ・スタッフによる発熱者の病院送迎を再開。

- ・施設内のアルコール消毒は継続して設置
- ・食堂におけるアクリルパネルはコミュニケーションがとりにくい事や食堂利用の効率化のため廃止した。

## 6. 課題への取り組み及び成果

- ・土砂災害特別警戒区域に入ることから、避難マニュアルの作成、避難誘導訓練、土砂災害の意識向上研修を実施、マニュアルについては訓練等を元に随時改定。
- ・建物が広大で複雑なため、多くの利用者が迷うことが多かったため、建物各所の床に案内や位置表記を行いスムーズな行動が出来るよう改善を実施。
- ・課題別学習の各プログラムでは季節や天候により学習内容が少なくなることから、パワーポイント活用及び内容を充実させ学習指導を実施。
- ・物価上昇による食事メニューの内容変更及び料金改定を実施。
- ・学校の食事料金については冬期中学校自然教室より料金改定

## 7. 研修及び訓練実施状況

- ・安全管理研修(アドベンチャー教育)(4月) ・土砂災害研修(4月)
- ・土砂災害避難訓練・研修(5月) ・リスクマネジメント研修 (5月)
- ・ネイチャーゲームリーダー研修(6月)
- ・安全運転管理者講習(8月) ・食品衛生講習(8月) ・土砂災害避難訓練、研修
- ・食品衛生セミナー(11月)
- ・救急訓練(12月) ・消防訓練(12月) ・個人情報研修

## 令和6年度 八ヶ岳少年自然の家事業計画

### 1. 課題及び運営に関する目標

#### ① 活動プログラム

- ・新たな体験メニューを作り学校・一般家族・子供・大人でも参加しやすい活動プログラムの提供に努めます。
- ・恵まれた自然の中で自然体験活動や宿泊体験をおし学校や家庭では得がたい体験の場をつくれます。
- ・施設内の木々や草花の説明を充実し施設内での活動や学習の場を増やします。

#### ② 建物・設備の点検及び維持・管理

- ・利用者の満足度の向上を念頭に快適に過ごせる空間づくりを積極的に行います。
- ・設老朽化により多くの不具合や修繕が必要な場所が発生しており、優先順位を明確化し利用者の利便性を落とさずに修繕工事や受け入れを行います。
- ・日々の点検により設備異常、修繕箇所を早期発見し迅速に改善を行います。
- ・費用削減のため職員が対応可能な修繕は積極的に実施します。

#### ③ 屋外環境整備

- ・樹木の成長に伴う枯木、枯れ枝、強風時の倒木などの危険排除に努めます。  
また、屋外施設及び樹木の整備を行い過ごしやすい雰囲気作りを進めます。
- ・施設内の誘導看板等を整備し利用しやすい環境整備を行います。

### 2. 利用促進

- ・かわさき市民祭りなどのイベント参加やパンフレット配布、インターネット上での情報発信など、積極的な利用促進に努めます。
- ・利用があった社会教育団体等には翌年の案内を発送し利用促進を行います。

### 3. 安全管理

- ・安全な自然体験学習や宿泊学習ができるようリスクの抽出と検討・改善を行います。
- ・食品衛生において従業員教育の実施と外部専門員による検査を実施。安全な食事提供を行います。
- ・土砂災害におけるスタッフへの避難教育と利用者への指導を行います。

### 4. 職員教育

- ・積極的に研修、講習、訓練を行い職員の意識向上とスキルアップに努めます。
- ・リスクマネジメント講習 ・自然体験活動指導者講習 ・救急救命講習 ・火災予防訓練
- ・土砂災害教育と訓練 ・食品衛生講習 ・自然体験活動指導者講習 ほか



**【1】 主催事業（11月～1月）**

11月末に新規事業として、『オールナイト焚き火カフェ』を実施した。宿泊を可能にすることで、より長い時間焚き火を楽しむことができるようにする主催事業である。気温や気候に恵まれ、10名の参加者に参加していただいた。時期を選び、引き続き実施していく。

12月には森のようちえん事業や親子カフェなど、継続している事業を引き続き実施した。参加者と職員同士の関係性も構築され、穏やかながら活気のある事業に繋がっている。

1月より排水路工事に伴い、休所となった。また水道の利用が難しいという状況から、2月の人気事業である味噌仕込みの事業を中止とした。中止の告知はホームページにて行っていたが、センターにも多くの問い合わせが来ており、需要の高さを実感している。来年度は実施予定。

下半期には大型事業である「自然体験フェスティバル」など、ニーズの高い事業を実施予定であり、コロナ禍を乗り越えて活動を続ける施設として、活気を取り戻すべく、様々な新たな企画も検討中である。

12月分まで追記（1月の事業は中止）

事業名	開催日時	定員	参加者（実数）
ネイチャーボランティア	4/9（日）	15名	9名
	5/7（日）		4名
	6/4（日）		4名
	7/2（日）		5名
	8/6（日）		6名
	9/3（日）		5名
	10/8（日）		5名
	11/5（日）		5名
	12/3（日）		5名
	1/7（日）		中止
	2/4（日）		
3/3（日）			
森のようちえん （親子でおさんぽくらぶ） ※2～3歳児 いずれも水曜日	6/28（水）	15名	12名
	10/25（水）		4名
	2/28（水）		
	3/13（水）		
森のようちえん （のあそびくらぶ） ※年少～年長	5/17（水）	15名	13名
	5/31（水）		10名
	6/14（水）		11名
	6/28（水）		10名
	7/12（水）		8名
	9/13（水）		14名
	10/11（水）		11名
	10/25（水）		12名
	11/1（水）		8名

	11/15 (水) 12/6 (水) 12/20 (水) 2/7 (水) 2/28 (水) 3/13 (水)		11 名 6 名 12 名
森のようちえん (いちにちのあそび) ※年少～年長	9/2 (土) 10/7 (土) 11/25 (土) 12/26 (火) 2/23 (金)	15 名	14 名 8 名 14 名 12 名
焚火 café	4/20 (木) 5/18 (木) 6/29 (木) 9/19 (火) 11/30 (木) 12/20 (水) 3/22 (金)	13 組	5 名 7 名 9 名 6 名 17 名 12 名
オールナイト 焚き火カフェ	5/18 (木) ～5/19 (金) 11/30 (木) ～12/1 (金)	5 組	2 組 6 名 2 組 10 名
親子カフェ ※乳幼児と保護者	5/26 (金) 9/22 (金) 12/6 (水)	10 組	8 名 中止 (集約ならず) 6 名
スローライフクラブ	4/15 (土) 6/22 (木) 11/10 (金)	15 名	8 名 5 名 3 名
里山メンマ作り教室	4/23 (日)	20 名	14 名
GW ドラム缶ピザ体験	5/3 (水) 5/4 (木) 5/5 (金)	各日 30 組 100 名程度	105 名 97 名 75 名
親子で葉っぱのたたき染め	5/28 (日)	40 名	30 名
チャレンジ! 流しそうめんキットづくり	7/30 (日)	20 名	20 名
親子ツリークライミング 体験	10/21 (土) 10/22 (日)	各日 40 名の親子	20 名 21 名
あそび力アップ! 春デイキャンプ	5/14 (日)	20 名	17 名
あそび力アップ! 夏デイキャンプ	7/9 (日)	20 名	16 名

あそび力アップ! 秋デイキャンプ	11/12 (日)	20 名	17 名
あそび力アップ! 冬デイキャンプ	2/18 (日)	20 名	
大人のための珈琲焙煎講座 ※18 歳以上	7/5 (水)	10 名	9 名
大人のためのスパイス講座	10/18 (水)	20 名	22 名
大人のためのピーントゥバ ーチョコレート作り	2/2 (金)	10 名	中止 (下水道工事のため)
BBQ インストラクター 上級検定	6/25 (日)	30 名	29 名
指導者のための プログラム体験会	6/11 (日)	10 名	5 名
くろかわしめ縄飾り作り	12/10 (日)	午前午後各 20 組 50 名親子	124 名
黒川テント村	8/14~18 (月~金)	各回 5 組 15 名	合計 12 名
親子防災デイキャンプ	9/24 (日)	30 名	31 名
くろかわ味噌作り	2/10 (土) 2/11 (日) 2/12 (月)	各日 30 名	中止 (下水道工事のため)
自然体験フェスタ	3/10 (日)	300 名	

**【2】 指導依頼**

No.	日程	曜日	事業名
1	2023/4/1	土	栗木台クラブ
2	2023/4/3	月	ウィズユース多摩貝取
3	2023/4/5	水	ウィズユース多摩貝取
4	2023/4/8	土	NPO 法人くるみ
5	2023/4/12	水	県立青少年センター
6	2023/4/23	日	田園調布大学
7	2023/4/25	火	あずさ第一高等学校 (2・3年生)
8	2023/4/26	水	東京都市大学 (室井ゼミ)
9	2023/4/28	金	あずさ第一高等学校 (1年生)
10	2023/5/14	日	日本大学文理学部
11	2023/5/21	日	川崎市レクリエーション連盟
12	2023/5/28	日	川崎フロンターレ
13	2023/5/29	月	信州アウトドアプロジェクト
14	2023/5/30	火	はるひ野小学校 3年生
15	2023/6/2	金	金程中学校
16	2023/6/6	火	南菅中学校
17	2023/6/7	水	東京都市大学園田ゼミ
18	2023/6/17	土	県立青少年センター
19	2023/6/17	土	フェリシア
20	2023/6/28	水	金程中学校
21	2023/7/7	金	宮前平中学校 (支援級)
22	2023/7/14	金	芸術高等専修学校
23	2023/7/16	日	ボーイスカウト川崎 54 団
24	2023/7/27	木	愛児園学童ホール
25	2023/8/1	火	ウィズユース多摩貝取
26	2023/8/2	水	ファンズアスリートクラブ
27	2023/8/28	月	一般社団法人まちやま
28	2023/9/15	金	桐光学園
29	2023/9/17	日	こどもチャレンジクラブ

2023年度 専門部会資料（2月7日(水)用） 川崎市黒川青少年野外活動センター

30	2023/9/18	月	白鳥保育園かもめ組
31	2023/9/19	火	國學院大學
32	2023/9/20	水	新自然塾
33	2023/9/23	土	下平間こども文化センター
34	2023/9/23	土	玉川こども文化センター
35	2023/10/1	日	片平町内会
36	2023/10/7	土	町田福祉保育専門学校
37	2023/10/8	日	西加瀬子ども文化センター
38	2023/10/10	火	一般社団法人まちやま
39	2023/10/14	土	株式会社アイム（エジソン）
40	2023/10/28	土	町田福祉保育専門学校
41	2023/11/4	土	ウイング宮前
42	2023/11/7	火	成城学園親子会
43	2023/11/10	金	菅小学校 PTA
44	2023/11/12	日	幸市民館
45	2023/11/13	月	ピザ大研修会
46	2023/11/14	火	東京都市大学（園田ゼミ）
47	2023/11/21	火	寺尾みどり幼稚園
48	2023/11/23	木	サステナブルマップ
49	2023/11/23	木	麻生区地域教育会議
50	2023/11/25	土	フェリシア幼稚園
51	2023/11/25	土	富士通川崎工場
52	2023/11/26	日	ガールスカウト連絡協議会
53	2023/12/2	土	ひとり親家庭協議会
54	2023/12/8	金	川崎市栗木台小学校
55	2023/12/9	土	幼体連スポーツクラブ
56	2023/12/9	土	NOTS（株）
57	2023/12/16	土	幼体連スポーツクラブ
58	2023/12/17	日	NPO 法人くるみ

**【3】利用状況**

1月31日時点の数字となる。

2022,23 年度川崎市黒川青少年野外活動センター利用状況								
●月別利用者数および団体数、利用率、稼働率の推移								
	利用団体数				利用延べ人数			
	22年度	23年度		前年比	22年度	23年度		前年比
		予約数	実数			予約数	実数	
4月	53	62	52	98.1	1,007	1,450	1,400	139.0
5月	58	72	65	112.1	1,517	1,892	1,710	112.7
6月	63	69	64	101.6	1,327	1,632	1,497	112.8
7月	72	62	57	79.2	1,722	1,728	1,641	95.3
8月	53	57	48	90.6	1,486	1,820	1,710	115.1
9月	59	54	48	81.4	1,234	1,221	1,146	92.9
10月	68	60	53	77.9	1,305	1,242	1,140	87.4
11月	70	69	64	91.4	1,311	1,723	1,612	123.0
12月	60	68	58	96.7	1576	1,563	1,462	92.8
	利用率(%)			稼働率(%)				
	22年度	23年度	前年比	22年度	23年度	前年比		
4月	45.6	63.5	139.3	89.6	90	100.4		
5月	67	75	111.9	97	97	100.0		
6月	60	67.9	113.2	97	97	100.0		
7月	76	71.9	94.6	100	100	100.0		
8月	63	72.5	115.1	97	100	103.1		
9月	56	52.8	94.3	90	100	111.1		
10月	56.9	56.4	99.1	96.6	96.6	100.0		
11月	64.1	73.1	114.0	96.5	100	103.6		
12月	79.8	73.9	92.6	100	100	100.0		

**【算定方法】**  
 □利用率=利用延べ人数/開所日数×定員(76名)  
 □稼働率=利用日数/開所日数

## 黒川青少年野外活動センター2024 年度事業計画 (案)

指定管理者：NPO 法人国際自然大学校

所長：野口 透

常勤職員：5名 非常勤職員0名 清掃職員2名

### 1. 利用目標

2024 年度の目標：「回復と開拓」

- ① 新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ、参加者数や利用者数の回復
- ② 新たなファンの獲得のため、ニーズを探し出して展開するプログラムの開拓

### 2. 主催事業計画

#### ●参加者数・利用者数の回復

##### ①ゴールデンウィークドラム缶ピザ

センターで行っている伝統的な事業として、「GW ドラム缶ピザ」は例年人気が高い。新型コロナウイルスの影響に伴い、家族単位での調理へとプログラムを変更していた。2023 年度に、複数家族で調理を行うプログラムに戻したところ、コロナ禍以前に等しい集客を見込むことができた。2024 年度は、再び複数家族でのプログラムを継続しつつ、さらなる集客を目指す。

#### ●ニーズを探し出す、新たなプログラム

##### ①スローライフクラブ

センターで行っている、その季節ならではの手作業や手仕事を、興味のある方が興味のある活動に参加し、一緒にやっていくプログラム。無料登録制のクラブとし、不定期で案内を発信。タイミングおよび興味関心があれば、保険料・実費程度で参加できる。昨年度より実施し、登録者は 50 名を超えた。例年、作物の出来具合に差異があるため、毎年新規の事業を行うことができる。

##### ②黒川冒険クラブ

コロナ禍で中止となっていた、小学生向け宿泊事業のリメイク事業となる。「事業回数を増やしてほしい」「小学生向けの宿泊事業を復活させてほしい」という利用者からのニーズに応えた形で実施する。年間で登録することで、回数ごとの申し込みではなく、全 5 回の参加が確定となる。プログラムも小学校高学年向けに、団体行動や野外活動のスキルアップなど挑戦しがいのあるプログラムになる予定。

##### ③夜の昆虫観察会

一昨年に実施した、「春からカブトムシ博士」事業は、幼虫の生息数の減少に伴い、昨年度は中止となった。参加者から、多くの成長報告や事業実施を求める声をいただいております、センターで昆虫と触れ合う事業には需要があると感じている。採集ではなく、観察・捕獲にとどめることで、センターの里山環境へのダメージを最小限にしつつ、昆虫と触れ合える機会の創出を狙う。また、「小学生の宿泊事業」のニーズにも応える形となる。

#### ●人気プログラムの継続

森のようちえん、小学生向けデイキャンプ、ファミリー向けの活動は継続して実施。

### 3. 受託事業 (指導依頼) 計画

- ・冒険教育やアドベンチャーツアー、ドラム缶ピザなどの受託を受け入れていく。
- ・センターならではの「里山」を使った授業や活動の誘致や指導。

### 4. その他

- ・キッチンカーを作成し、珈琲の出張指導などを行っていく。